

「JPN007 株を利用して生産されたヘミセルラーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和3年3月31日～令和3年4月29日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 4件
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>・どんな目的であっても、遺伝子組み換え品には反対ですが、今回のような、たかが「インスタントコーヒー製造時の抽出効率の向上」のために使うのには賛成できません。人工添加物や遺伝子組換え品に頼った食品づくりではなく、素材そのものを生かす製法に回帰してほしいものです。</p> <p>・いくら、1日当たりの摂取量が僅少とはいえ、わずか数十年程度の知見に限られている遺伝子組換え品については、中期的な影響はまだ判断できないはずです。遺伝子組換え品は、100%の安全性が断言できるまで、使用を禁止すべきです。</p> <p>・日本ではすでに400近い遺伝子組換え成分が承認されており、この数字はダントツの世界一のレベルと思われるが（違っていたら訂正ください）、これ以上増やすのはやめていただき、いったんすべての遺伝子組換え品の流入を停止いただきたい。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制等のリスク管理を行う行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行っています。この食品健康影響評価は、食品安全基本法第11条第3項に基づき、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行うこととしております。</p> <p>本添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」（平成16年3月25日食品安全委員会決定）に基づき評価を行った結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。</p> <p>なお、遺伝子組換え食品等の使用に関する御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、厚生労働省へお伝えします。</p>
<p>たとえ、1日当たりの摂取量が僅少とはいえ、わずか数十年程度の知見に限られている遺伝子組換え品については、中期的な影響はまだ判断できないはずです。遺伝子組換え品は、100%の安全性が断言できるまで、使用を禁止すべきです。</p>	

遺伝子組み換えは、世代を越えて影響が出ることも考えられ、その長期にわたる調査もまだなされておらず、本当に安全だとは言いきれません。私たち人間の体は食べたもので作られます。遺伝子組み換え食品は不自然なものです。私はこの法案に反対します。

遺伝子組換え技術の歴史は浅く、現代の科学レベルでしかヒトへの影響はわかっていないのにも関わらず、健康を損なう恐れはないと結論していることは、疑問です。

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。